



社内研修として活用できる！

管理職・現場向け『職場のパワハラ防止研修』

パワハラの具体例、適切な指導・マネジメントの仕方 — 最新情勢と実例を踏まえ分かり易く解説

開催日時

2025年5月27日(火) 13:30～16:30

Web セミナー（オンデマンド配信）もございます。
詳細は Web サイトへ

対象：社員研修を担当される人事・労務ご担当をはじめ、管理職および一般社員全般

近年パワハラ事例の傾向にも変化が表れています。「怒鳴る」「暴言を吐く」などの典型的なケースは減少傾向にあるものの、イライラした雰囲気醸し出し、所作や話し方で周囲のメンバーや職場環境に影響を与えてしまうような、明確なパワハラ言動はなくとも部下を病ませてしまうケースが増加しています。また、パワハラという言葉が一人歩きして、管理職が指導をためらってしまうケースも続いています。このような中で、企業は、法律と厚労省ガイドラインに基づいた正しい理解の共有と、最新の傾向に即した社員教育の実施が求められています。本セミナーでは、ハラスメント問題に詳しい労働法専門（経営側）の弁護士が、最新の実例を踏まえて解説・研修を行います。「管理職」「一般社員」への研修のために、「経営層」「人事・総務」の理解深化のためにぜひご活用ください。（詳しくは裏面をご覧ください）

● 講 師 ●

石寄・山中総合法律事務所
パートナー 弁護士

橘 大樹氏

慶應義塾大学法学部法律学科、一橋大学法科大学院卒業。2008年弁護士登録（第一東京弁護士会）。専門分野は労働法（企業側）。訴訟・労働審判・団体交渉等の紛争対応のほか、長時間労働対策、労基署対応、セクハラ・パワハラ、休職、人事賃金制度の変更など、人事労務に関連する様々な法律相談に対応している。各種講演、セミナーへの登壇実績多数。

[主 著]

「パワハラ防止ガイドブック」（経団連出版）、「労働時間管理の法律実務」「改正労働基準法の基本と実務」（中央経済社）ほか。

● 主 催 ●

みずほリサーチ&テクノロジーズ

TEL ☎ 0120(737)132

● 会 場 ●

T K P 新橋カンファレンスセンター

東京都千代田区内幸町1-3-1 幸ビルディング

（JR・地下鉄銀座線新橋駅下車5分、都営三田線内幸町駅1分）

● 受講料 ●

MMOne ゴールド会員

28,600 円

（うち消費税 2,600円）

MMOne シルバー会員

30,800 円

（うち消費税 2,800円）

左記会員以外

34,100 円

（うち消費税 3,100円）

★テキスト代を含みます。

★お取消等については、裏面のご利用要領をご覧ください。

★MMOne 会員企業さまの場合、「ゴールド会員」「シルバー会員」価格にてお得にご利用いただけます。

MMOne（MIZUHO Membership One）とは、みずほの法人向け会員制サービスです。

動画配信、経営相談、各種媒体・割引提携サービスなど、様々なビジネスシーンでご活用いただける利便性の高いサービスをご用意しております。

詳しくは Web サイトをご覧ください <https://www.mizuhosemi.com/mmone/index.html>

お申込みはWebサイトからどうぞ
セミナー最新情報もご覧いただけます

みずほセミナー

検索

<https://www.mizuhosemi.com>

※ご利用要領は裏面をご覧ください。

※同業の方のご利用はご遠慮ください。

No.25-10504

講義内容

第1章 プロローグ：なぜ、ハラスメントを防止しなければならないか？

- 1 企業は黒字でなければ生き残れない
- 2 従業員が健康に働ける職場環境（企業の使命）
- 3 上司が委縮して指導を躊躇してしまう問題

第2章 法律・指針に基づく正しいパワハラ理解【定義】

- 1 パワハラの定義（①優越的關係、②業務上必要かつ相当、③就業環境）
- 2 部下から上司、同僚同士の言動も問題か？
- 3 厳しい指導はパワハラか？
- 4 本人が嫌だと感じたらパワハラか？

第3章 パワハラ言動の具体例を知りたい

- 1 厚労省指針に見る該当する例／しない例
- 2 パワハラと指導の境界線はどこにあるか
- 3 指導目的でもパワハラになるか？－東京高裁平27.1.28判決
- 4 問題行動に対する注意はパワハラか？－東京地裁平20.4.25判決
- 5 他の社員が見ている前で叱ったらパワハラか？
- 6 最新版・やってはいけないNG言動集

第4章 パワハラのケース判断【ケーススタディ】

～各設問への回答と解説

第5章 管理職として適切なマネジメント（本当のパワハラ問題）

- 1 明確なパワハラ言動はないが部下を病ませる上司
- 2 “今”の管理職に求められるコミュニケーションの取り方
- 3 暴言・怒鳴り声はなくても、やってはいけない「言い方」「態度」とは
- 4 無自覚に相手を責める言動、攻撃的な言い方をする人
- 5 なぜ、責める言い方・見下す態度が出てしまうのか、どう直せばよいか
- 6 業績が良くても、その過程で部下を病ませる管理職は高く評価されてはならない

第6章 セクハラ・マタハラ・カスハラ・SOGIハラ

- 1 強制わいせつはセクハラではない（セクハラの正しい理解）
- 2 「性別役割分担意識に基づく言動」もセクハラ
- 3 マタハラ・パタハラ・ケアハラを知る
- 4 カスタマーハラスメント（顧客からの／顧客へのハラスメント）
- 5 SOGIハラ（性的指向・性自認への嫌がらせ）

第7章 研修のおわりに

※プログラムの無断転用はお断りいたします。

内容等に関するお問い合わせ先

TEL  0120(737)132

ご利用要領

- ① みずほセミナー（来場型）（以下、本セミナー）は、お申込を受け付け後、折り返し電子メールにて参加証と請求書をお送りします。
- ② 受講料は請求書記載の金額に基づき、本セミナーの3営業日前までに下記の口座にお振り込みください。
領収書の発行は省略しております。振込手数料はお客様のご負担をお願いいたします。
みずほ銀行 東京営業部 普通預金 No.2035802 ミズホリサーチアンドテクノロジーズ（カ）
- ③ 満員等によりお席をご用意できない場合は電話でご連絡申し上げます。
- ④ お取消は、開催日の前営業日17時までにセミナー担当（mizuhoseminar@mizuho-rt.co.jp）まで電子メールにてご連絡ください。
受講料は全額返金いたします。お振り込み時の手数料はお返しいたしかねます。
開催3営業日前までに受講料のお振込がなかった場合でも、自動的にお取消とはなりません。前営業日17時までにご連絡が無かった場合はお席をご用意している関係上、受講料全額をご負担いただきます。
- ⑤ 反社会的勢力と判明した場合には、本セミナーへのご受講をお断りいたします。
- ⑥ 本セミナーの録音・録画・画面撮影・キャプチャー・インターネット上などへのアップロード、講義資料・スライド・教材の無断複製や共用といった行為を固くお断りいたします。これらの行為が発覚した場合、当社から損害賠償請求等の法的措置をとる場合があります。
- ⑦ 駐車場はございません。車での越しはご遠慮ください。
- ⑧ 車いすのご利用等、お身体が不自由でお席についてご相談のあるお客様は、事前にご連絡をお願いいたします。
- ⑨ 最少催行人員に達しない場合や諸般の事情により開催を中止する場合がございます。開催中止の際には、受講料を全額返金いたします。
お振り込み時の手数料はお返しいたしかねます。

みずほリサーチ&テクノロジーズ

セミナーのご案内は Web サイトでもご覧いただけます。 <https://www.mizuhosemi.com>